



每月刊行

西洋雜誌

三卷

江門開物社

定候式外

西垣文庫  
文庫 10  
7315  
3



特 文庫10  
7315  
3



西洋雜誌卷三

楊江学人集刻

○萬國曆元考略



本年<sup>丁卯</sup>十二月七日也。西洋諸國の一  
千八百六十八年第一月一日<sup>リ</sup>。才  
口<sup>リ</sup>國<sup>リ</sup>ハ尚<sup>リ</sup>前年の十二月廿日  
子<sup>リ</sup>あり。猶<sup>ジュテヤ</sup>太<sup>リ</sup>曆<sup>リ</sup>ハ五千六百廿  
八年五月朔日<sup>リ</sup>あり。回<sup>フク</sup>曆<sup>リ</sup>ハ



一千二百八十四年九月二日あり。此諸國  
年數并に曆法の異同を考證し  
る。曆元考の一書を著せしむる也。  
冗長にして急ぎ校刻の事を果  
しむるにあらず。然るに少年子弟は  
其字體を觀んばを求む者少くは  
しむる。爰に其大略を抄出し上  
本をよむの便なり

西洋曆の紀元一千八百幾年といふ年數を。  
開闢の時よりかぞへざるにあらざらん。西洋諸  
國の教祖あるキリスト契督といはるる人は生誕し年  
よりかぞへし數なり。勿論其年より元年  
と稱しむるにあらざらん。五百三十餘年の後。  
我國 继体天皇の御宇に於て。其古よ  
さとのありて。紀元幾年と稱する事も成  
りしとぞ。其紀元は初年と。我國よりハ

垂仁天皇三十年辛酉。唐去してハ漢の平  
帝元始元年子下り。此紀元を立ざりし  
前も各各皆紀年の名目異し。或ハ太  
古開闢よりいふ。或ハ其玉の始祖即位此  
年を初とし。或ハ勝軍或ハ遷都等此年  
を元年といふ。或ハ此玉の紀年をいふ  
其若のなるものを奉ねて左に如し  
開闢此年代也。此玉の傳記まらくあり

一 定せむ。或ハ紀元前四千。四年といふ。方今多  
く此説  
不從 或ハ五千五百。八年。或ハ五千六百四十二  
年といふ。其他諸説同ドいふ。太古の書記なき  
ゆゑに年曆の  
説まらくあり。或ハ  
万國共ニ此り シエテヤ 猶太曆を曆法の最古き者  
とす。紀元前三千七百六十年を曆元とし。今  
年丁未九月。何れも其五千六百廿八年此  
正月にあたり。此古曆を和漢の曆法の如く。  
太陰曆より一年の日数三百五十四日。隔

凡そ大小有り。大の月ハ三十日。小の月ハ廿九日有り。十九年の間ハ七度ハ閏月有り。閏年ハ日数三百八十四日とある。今も猶ジヤ太ヤ宗門の者ハ此曆法を用ひたり

十九年ハ七閏を置く也。太陰曆の常法より。十九年の間ハ月の盈虧ミチカケ二百三十五次スヒ有り。其日数六千九百三十九日或ハ六千九百四十日。太陽曆の正月元日。太陰曆の正月元日合朔とある。

但し十九年の月数。太陰曆よりハ二百三十五ヶ月。太陽曆よりハ二百廿八ヶ月なり

太陽曆ハ月輪ハ盈虧より生ず。地球公運の一周天を一年とす。故に年々春分秋分夏至冬至有る日。同日ハ何事も有り。然れども地球一周天ハ日数三百六十五日及四分ハ一と定むるときハ四年ハ一日の餘分を生じ。故に四年毎ハ閏年を置く。但し太陰

暦の如く閏月とて一月づつあるべし。只一日を増すのみなり。

以故に春秋二分冬夏二至の定日といへども。一日を進退せしむる事あり。

西洋古代の暦法を。ナボナサルの暦法といふ。其暦元を。今の紀元前七百四十七年を始とす。今年即ち二千六百十四年とある。是エジプト。ハルヤとて用ひし古暦より太陽暦

の權輿なり。但し此暦法一年を二百六十日と定めて。閏月無し。故に真の暦法と云ふれば。百年の間凡そ日程の差分タガヒを生じざるなり。是ハ世のいさぶ開げざるに非ざる。精算を以てし。事勿漏なり。其後紀元前四百五年。我皇崇神天皇五十二年。小至りて。ローマ國主ジュリウスセサルといふ人。其時代の大英雄なり。威勢諸國を振しり。

一、東は曆法の精密を知らざるを知ら。新に曆法を改めしむ。其時より始めて四年に一閏の法を立つ。故に其の曆法は行をく間となくしてリウス世を去りしむ。時其人謀り三年毎に閏日を置く。是に依り僅に三十六年の間十二度の閏あり。既ふ二日の差を生ぜり。嗣王オーグスト早く是に心附きて其差を改め。四年毎に一閏とあり。かくて其法は随

ふ事一千五百餘年あり。春分が三月廿日ニ存るべき。亦三月十日ニ存り。其時の教王ゲレゴリウス。此差タガヒ分の起るユエン所以を考ふ。地球公運一周の日数。これほどの曆法あり。三百六十五日及四分の一と定められども。詳ふこれを言ふ時ハ三百六十五日四十八分四十九秒あり。其実いさゝの不足あるより。積りて其の差を生ぜり。かくて其の曆法を改め。

其年の十月四日の次子。十月五日と改る  
 べきを直スナ十月十五日とす。是より以後  
 の差分を復モドし。尚ほ以後の差を防ぐんば  
 為す。毎四年一閏の法ハ其す用ひせらる。  
 才百年より改る年ハ閏年を。二度を常の  
 平年とす。四改らる一及閏年とならん。  
 元禄 一十八年 寛政  
 一十九年の如きを。皆閏年なれども閏を

置ズん。二千年より改る一及閏を置く。又  
 二千百年。二千二百年等も閏を置くべし。二  
 千四百年も閏を置く。此法は随つて後來を  
 考年を経る。差サカし僅に三日は満ミぎとす。  
 依り教十年の百ハもとより改暦に及ぶざる  
 なり。此新法をグレゴリ暦法と名づけ。其前  
 の法をジュリヤン暦法といふなり。即ち此グレ  
 ゴリの暦法を改めし。紀元一千五百八十二



年之事。我國天正十年。西  
洋法國今皆以新法を用ふ  
とす。我國の尚江リヤンの  
古曆を用ふ。故に他  
ふと十二日の差あり。

毎年オロシヤの正月一日を  
他玉の正月十日より一日ハ  
オロシヤの十月廿一日より  
一日ハオロシヤと他國との  
往復書翰あがよハ。双方の  
月日を無ぐ記

オロシヤ

一千八百六十七年二月

十四日

他玉の日

あが記が如し

若し此後子玉も。オロシヤに於て改曆を  
きかす。一千九百年以後も。又一日の差を  
増し。他玉と十三日づきの差とあがし  
太陽曆は月の大小。太陰曆とおなじ  
し。大抵月中の月小の月は三種有て。

大抵月ハ三十一日。中の月ハ三十日。小の月ハ  
ハ廿二月ハ二十日。平年ハ廿八日。閏年ハ  
廿九日なり。毎正月三月五月七月八月  
十月十二月ハ七ヶ月ハ皆大<sup>三十一日</sup>。四月六月  
九月十一月ハ四ヶ月ハ皆中<sup>三十日</sup>なり。是ハ  
シリヤン曆も。グレゴリの新曆も同様  
ありし。

何故ハ二月ハ限りて閏月ともならずと云

少シ。シリウスいまだ暦法を改めざりし以前  
ハ。今の二月を歳首とし。今の二月を歳尾  
とも。是は紀元前七百五十年の頃ロム皇  
王の定めし所なり。故ハ二月ハ一年の末  
あり。其月ハ日教殊ハ少くしを以て。是  
を閏月とせしなり。此故ハ今ハ九月より  
十二月までの月の名ハ。實ハ今を以て  
七月八月九月十月ハ義なり。是は古名

をそのまゝ用ひられはなす

因チキふ西洋十二月の月名を注解に

月正ゼニユエリーも。ゼニユス神は祭をなす月

なり。ゼニユスも歳を司る神なり

二へブリユエリーも。清潔齋戒の義より出

る名なり

三は二月の名も。ロムユス王の時代より

此名なり

三マールチも。軍神マールスの名より出づ

四エプリルも。エフロヂスと名くる女神の名

より轉ぶ。エフロヂスも。エーニユス神は一

名より。此神極めて美麗なり。愛敬

を司るとしり

五メイも。女神マヤの名より出づ。マヤもメ

ルキリス神は母なり。メルキリスも高

貴繁昌の神なり

六 ジニール。女神ジノル名より出づ。

右六ヶ月は名ハ、ソグロも昔の諸神は名  
よりおろるものなり。蓋し其月子其  
祭ありしなご。

七 ジリール。改暦は名を称し。  
ジリウス以前の月をキンチーリスと

名く。オミ月の義なり

八 オーグスト。ジリウスの嗣王は名なり。

是も昔ハセキスチーリスと名く。オ六月  
の義なり

九 セプテムブル。オ七月の義

十 オクトブル。オ八月の義

十一 ノヘムブル。オ九月の義

十二 デセムブル。オ十月の義なり

九月以下。名実相合せざる事ハ前  
いへる如し。尚<sup>フ井</sup>回<sup>ク</sup> 曆法印度曆法等

此説を事長々ねども。卷四に續出に  
べし

○アメリカ合衆國大統領年譜

初代

ゼオルジ・ワシントン

享保十七年生 寛政元年

大統領となり在職八年

寛政九年職を辞し 寛政十一年没

二

ジョージ・アダムス

寛政九年より享和元年

まで

三

トーマス・ゼツヘルソン

享和元より文化六まで

四

ゼームス・マディソン

文化六より十四まで

五

ゼームス・モンロー

文化十四より文政八まで

六

ジョージ・ワシントン・アダムス

文政八より十二まで

漢訳小阿丹士

七  
アンドレウ・ゼキソン

文政十二より天保八まで

八 マルチン、ス、ビュローレン

天保八より十二まで

九 井ルム、ハルリツン

在職僅一月して没

十 ジョワン、タイレル

天保十二より弘化二まで

十一 ゼムス、カ、ポルク

弘化二より嘉永二まで

十二 サヤリ、タイロル

嘉永二より三まで

十三 ミルラルド、ヒルモール

嘉永三より六まで

此代より始めて使節マッテウセ、ペルリ  
を日本に遣はる

十四 フラシクリン、ピールセ

嘉永六より安政四まで

十五 ブカナン

安政四より文久元まで

十六 アブラハム、リンコルン

文久元より慶應二まで

此代より三十四國の内十ヶ國叛きて  
自まじ、ゼキソン、デ弁スを立て、南方の

大分領とん。是に於て南に二部に分  
き。四ヶ年の間戦争有り。去慶應二年、  
北部勝利を以て一筋に併しリン  
コルンを刺客の爲に弒せられたる

十七  
ジョニソソ  
芝應二年より

○医家より用る棋ヒルの考

医家より棋を用ひて血を吸てしむる也。

大人小兒共に通用す。良法あり。然るに  
西洋医書に閱するに。用る棋の枚甚少し。小  
兒ハ一條二條を過ることなく。大人とて  
六條八條乃至十二條を越るることなく。故に  
稀なり。然るに此方より試みて。棋の吸ふ血  
量甚少くして功を成すは是より。故に  
増して數十條を以りて始めて功を成す  
事と云ふべし。是れあり。是れ医家の考より。疑

卷三  
三  
十四

西医常用

蟻の真形

は蟻血を

吸ふときハ

痛を覚ゆ

血を吸ふ度

甚多し



生くる時の大きさ

死に縮むの

を存する所なり。従ふに今冬友人田中芳男  
 フランス國の博覧會より歸り。彼に医家常  
 用の蟻を携へ來り。形を全く此方の物  
 と同くあれども。大き遙に異なり。右の  
 圖の如し。其吸ふ所の血量多きと論を  
 ますべし。知るべし。余一見多年の疑  
 を消し。喜に堪へず。輒ち此を附記し。  
 田中芳男云。和産のもの西洋種の如



き棋名き子あらん。然れども甚稀なり  
常用の子供あらん。是れらん。常用の者  
を同種なり。小きものなり。別よりヒル  
の名あれども。血を吸ふると名き者殺  
種あり云々。詳あることそ本学物産  
の書に就きて知るべし

西洋雜誌卷三

